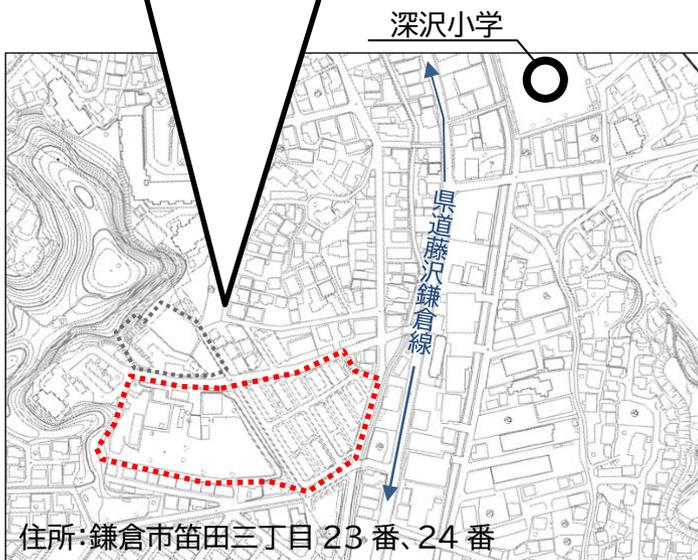
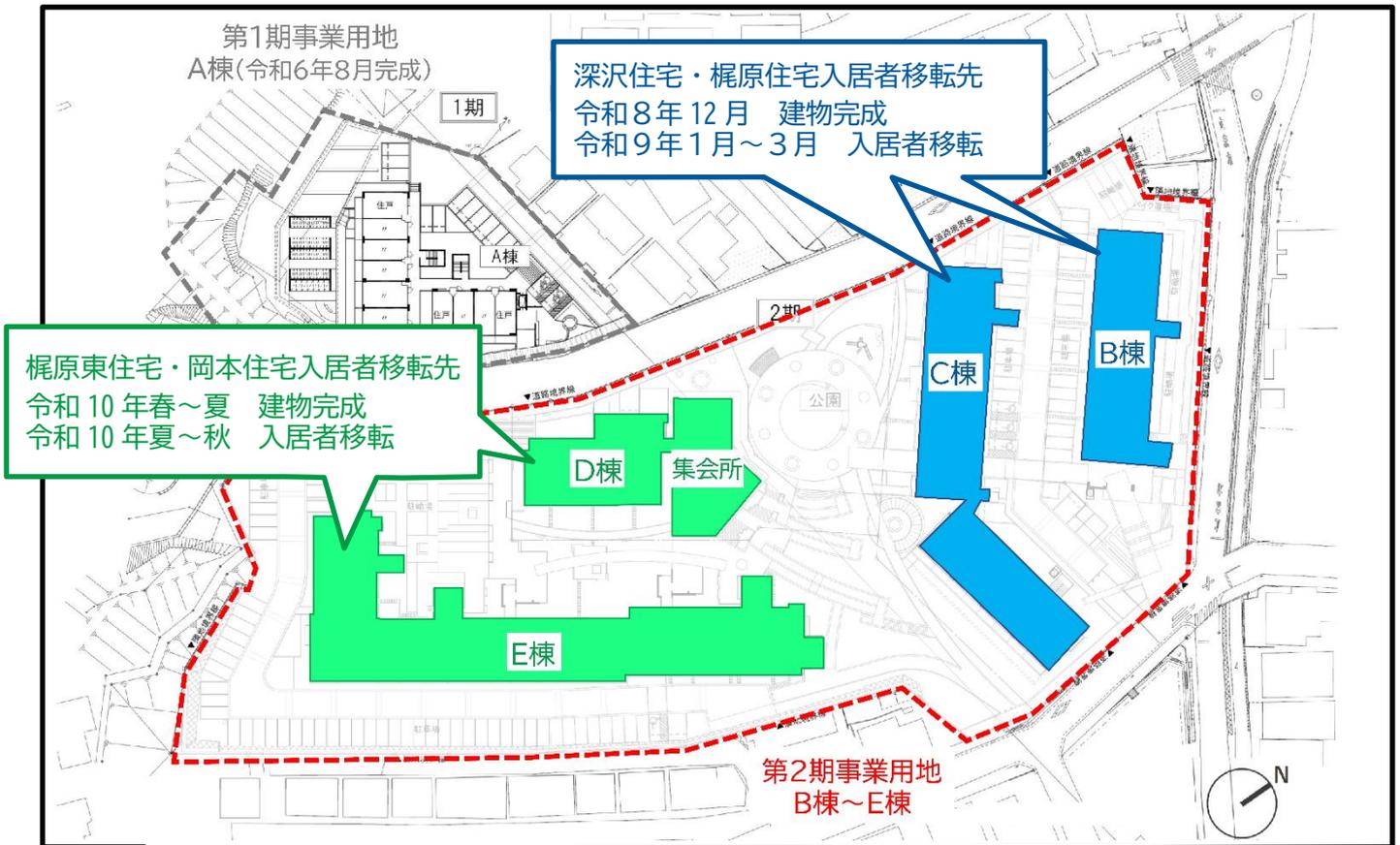


## 鎌倉市営住宅の集約化事業 その⑨ についてお知らせします

市営住宅集約化事業の新築工事の遅れが生じたことにより、集約化対象としている市営住宅の住民の皆様への移転時期が当初の予定から変更になりました。



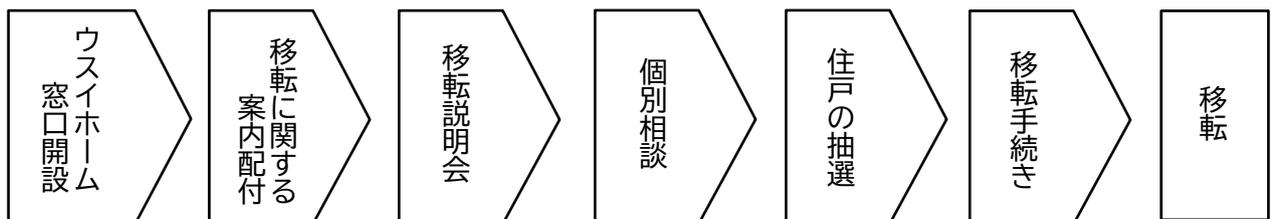
Q1 なぜ、移転が遅れるのか

A1 市営住宅集約化事業は、笛田住宅と深沢クリーンセンターだった場所を事業用地としています。土壌汚染調査を行ったところ、施設の下から土壌汚染対策法の基準を超えるベンゼンが検出されました。

今後、市営住宅の建設を進めるには、周辺に対してベンゼン汚染の影響がないよう工事を行う必要があります、その工事方法の検討実施に時間がかかるため、移転時期が遅れることとなりました。

裏面につづく

- Q2 土壌汚染があった場所の市営住宅に住むことによる健康被害はないのか。
- A2 土壌汚染対策法を所管する神奈川県のご指導を受け、土壌汚染対策法に基づき入居者等の健康に害を与えないよう対応します。
- Q3 深沢住宅と梶原住宅が先の移転で、梶原東住宅と岡本住宅の移転が後なのはどうか。
- A3 深沢住宅と梶原住宅は公営住宅法で決められている耐用年数（45年）を過ぎている住宅（簡易耐火住宅）があることから、できるだけ早めに移転していただく必要があるため、先の移転としました。
- Q4 自分が住む団地も老朽化が進んでいるので、なるべく早期に移転したい。
- A4 移転先の完成時期が異なることから、ご案内した移転時期につきましては、ご理解いただければと思います。入居者の皆さまの生活に支障を与える不具合等につきましては、今後、ご案内した時期まで、建物の修繕を行ってまいります。
- Q5 移転(引越し)に向けて準備することはあるか。
- A5 移転先の笹田住宅は現在お住いの住宅より機能、設備等は向上しますが、間取りは狭くなります。そのため、移転(引越し)に向けて荷物等の整理をお願いいたします。
- Q6 新しい住宅の部屋を事前に入って見ることはできるか。
- A6 新築住宅が完成した際に、モデルルームを開設する予定です。モデルルームの開設については、別途お知らせいたします。
- Q7 移転までの流れはどうか。
- A7 下図の流れとなります。移転時期の1年前には、移転支援を行うウスイホーム株式会社が各市営住宅の空き室に相談窓口を開設する予定です。



移転1年前頃

移転6カ月前頃

移転(引越し)に関する  
お問合せは

ウスイホーム株式会社 【鎌倉 PFI 事業部】  
TEL 0467-73-9110  
FAX 0467-73-9111

集約化事業に関する  
お問合せは

鎌倉市 都市整備部 都市整備総務課 住宅担当  
TEL 0467-23-3000 (内線2554、2824)  
Mail jyutaku@city.kamakura.kanagawa.jp